

## 建設工事費の縮減について

## 1 採用した縮減策

縮減策の内容		削減額 (百万円)	
仕様を見直した もの	1	サインの仕様、設置箇所の見直し	▲251
	2	会議室等間仕切壁の仕様変更 (採光に影響のない箇所のガラスを壁に変更)	
	3	管理用シャッターの仕様の見直し(電動から手動へ変更)	
	4	区民会館地下1階ホワイエの床仕上げの変更	
	5	区民会館地下1階廊下の天井仕上げの変更	
	6	区民会館トイレの床、壁仕上げの変更	
	7	風除室天井仕上げの見直し	
	8	区民交流スペースの壁仕上げの変更	
	9	駐車場入りロゲートサイン仕様見直し	
	10	地下駐車場の床仕上げの変更	
	11	美術品展示スペースの仕様の見直し(既製品への変更)	
	12	流し台の仕様の見直し(吊戸棚の取りやめ)	
	13	共用部分の床仕上げの変更	
	14	屋上防水仕様の見直し	
形状、 数量等を見直した もの	15	屋上機械置場の目隠しの仕様の変更	▲102
	16	東棟階段室外壁構造の見直し	
	17	照明、輻射パネルの設置方法の見直し	
	18	パラペット形状の変更	
	19	東棟6階外壁形状の見直し	
	20	議場手すり形状の変更	
	21	議場天井形状の見直し	
	22	議場電動ロールスクリーンを電動カーテン(横引き)に変更	
	23	西棟1階外部サッシの見直し	
	24	電気自動車用急速充電設備設置箇所の見直し	
	25	管理用シャッターの設置位置の見直し(設置箇所の削減)	
	26	待合空間天井ルーバーの設置間隔の調整	
	27	防火シャッター設置位置の見直し	
	28	ブラインド設置箇所の見直し	
中止した もの	29	地下倉庫、文書庫等、バックヤードの天井の取りやめ	▲38
	30	外装ルーバーの一部中止(環境性能への影響がない箇所)	
	31	網戸の一部中止	
	32	地下通路の天井の取りやめ(職員利用が主となる通路)	
	33	東棟屋上デッキの取りやめ	
	34	西棟北側の室外機置場のルーバーの一部取りやめ	
	35	サンクンガーデンの既存池の調査を取りやめ	
	36	議場キャットウォークの手すりの取りやめ	
削減額合計		▲391	

## 2 採用しなかった縮減策

	縮減策の内容	不採用とした理由
37	レストラン部分の外壁仕様の見直し	東側道路からのメインエントランスとしての景観への配慮が必要と判断したため
38	天井ルーバー仕様の見直し	代替仕様を検討した結果、減額効果が限定的であるため
39	4階以上の共用部のルーバー天井の取りやめ	避難安全検証法により、煙を透過する仕上げとする必要があり、ルーバーを取りやめることができないため
40	サンクンガーデン南側園路の取りやめ	条例上、園路を確保する必要があるため
41	区民会館ホワイエの床放射冷暖房の取りやめ	省エネ効果が低減するため
42	区民会館エントランスホール階段のガラス手すりの取りやめ	減額効果が限定的であるため
43	庇の縮小	減額効果が限定的であるため
44	外部手すりの仕上げの見直し	減額効果が限定的であるため
45	執務サポートエリアの床仕上げの見直し	職場分散など、将来的に執務スペースへのレイアウト変更の可変性に配慮するため
46	区政情報センター家具仕様の見直し	代替仕様を検討した結果、減額効果が限定的であるため
47	区民会館風除室の取りやめ	強風時のエントランス環境が悪化するため機能上、必要との判断に至ったため
48	議場バトンの昇降装置の見直し	利便性を考慮したため
49	サンクンガーデン水景ポンプ取り換えの取りやめ	本工事にて更新が必要との判断に至ったため
50	押し出し成型板（外壁）の塗装の取りやめ	耐久性、防水機能上、必要との判断に至ったため
51	会議室 OA フロアの取りやめ	職場分散など、将来的に執務スペースへのレイアウト変更の可変性に配慮するため
52	セルフレベリングの取りやめ	施工における質の確保に必要との判断に至ったため